

政策コメンテーター委員会（平成26年第3回）  
議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

## 政策コメンテーター委員会（平成26年第3回）

日時：平成26年11月18日（火） 8:30～9:45

場所：中央合同庁舎第8号館 特別中会議室

### 1 開会

### 2 議事

（1）政策コメンテーター報告（第3回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について

（2）政策コメンテーター報告（第4回）テーマ案について

### 3 閉会

○伊藤会長 ただいまより第3回「政策コメンテーター委員会」を開催したいと思います。

まず、開会に当たりまして、西村副大臣より御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

○西村副大臣 おはようございます。

第3回政策コメンテーター委員会に、皆様方、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨日公表された7-9月期のGDP1次速報が前期比年率マイナス1.6%という、私どもにとってもやや衝撃を受けるような数字でありまして、民間の皆様の予測をはるかに下回るマイナスということで、改めて、引き締めて政策対応に当たらなければいけないと思っ

ているところでございます。今回、政策コメンテーターの皆様方には、景気の基調、地域活性化・地方創生、為替の動向とその影響、この3点をテーマに、多くの御意見を頂きまして、今日はその内容を御審議いただき、また、委員の皆様方の御意見を伺うということになります。

景気の基調については、基調自体は回復にあるという見方と、やや停滞しているという見方と、割と幅広く見方が分かれております。

地域創生・地域経済の活性化については、全体として地域の特性を生かして自分たちで努力、工夫をすべきだという意見が多かったと思います。

為替については、円安は景気全体、日本経済全体にプラスという見方が多い一方で、家計であるとか、中小企業を中心に、その影響はかなりあるという御指摘も多数ございました。

こうした御意見を皆様方の視点で、お立場で整理をしていただいて、また、御意見を頂いて、今日諮問会議に報告するということになります。昨日の数字も、私どもなりに消費の動向、輸出、設備投資、在庫をどう見るか、そういったことを評価して、今日総理に報告をして、総理が何らかの御判断をされるということになると思います。

皆様方には、それぞれのお立場、御経験、最近の様子も含めて、是非忌憚のない御意見をお聞かせいただいて、私どもの今後の対応の参考にさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退席お願ひいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤会長 最初に、今回初めて御出席いただきました委員を御紹介したいと思います。

中空麻奈 BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長でございます。

○中空委員 初めて来ました。どうぞよろしくお願ひいたします。中空です。

○伊藤会長 本日は、御都合により、5名の方が欠席でございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思ひます。まず、議題1の第3回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案につきまして、御議論いただきたいと思います。

それに先立ちまして、7—9月期のGDP1次速報が昨日公表されましたので、その概要を含めて経済動向につきまして、事務局から御説明いただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○田和統括官 今、副大臣から話がございますが、昨日、GDPの7—9月期のデータが出ましたので、それを含めて最近の経済動向について、簡単に御説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただいて2ページを御覧ください。昨日公表された7—9月期のGDP速報でございます。

前期比年率で4—6月期に7.3%減の後、7—9月期も引き続き1.6%減、2期連続のマイナス成長となりました。

今回の最大の要因は、在庫調整が影響したことです。在庫投資マイナス2.6%の影響と同時に、個人消費も0.9%ということで、弱い動きになっています。また、設備投資につきましても、WindowsXPのサポート期限切れや、オフロード法による制度変更の一部が今年4月に施行されたことなどに伴う、消費税以外の駆け込み需要の反動減も影響しまして、設備投資もマイナスになりました。住宅も引き続きマイナスとなっております。

3ページ目は、1—9月の平均で、昨年水準と比較したものでございます。青い線と緑の線で、水準を比較しておりますが、設備投資は昨年の水準を上回っているのですけれども、個人消費が弱いことがわかるかと思ひます。

4ページ目は「デフレ脱却に向けた進捗状況」でございます。現在、デフレ状況ではありませんが、デフレ脱却をしたのかということ、そこに定義が書いてございまして「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」を我々としてはデフレ脱却と位置付けております。

左上から見ていただきますと、消費者物価はこのところ上昇テンポが鈍化しております。10月末の日本銀行の追加緩和による効果も今後期待されるところです。

GDPギャップは、計算するのに時間がかかりまして、昨日の7—9月期の状況は反映できておりませんが、データからすると、ギャップが開いていくということになるかと思ひます。

デフレーター、ユニットレーバークストは上がっておりますけれども、右の予想物価上昇率はこのところ横ばい状況になっていまして、再びデフレの状況に戻る見込みがないといった状況にまで至っているとは言えないと思ひます。

次、5ページ目、経済の好循環がどのように進捗しているかということでございます。まずは「企業の動向」でございまして、左上、企業収益は引き続き高水準にございます。下、設備投資は特に大企業、製造業を中心に高い伸びの計画となっております。一方で、右側でございますが、自動車、家電等で在庫がなお高水準にあります。右下、中小企業の企業マインドは慎重化しております。

次、6ページ目「雇用・所得の動向」でございます。雇用者数が増加し、賃金も緩やかに上昇するなど、雇用・所得環境は改善傾向にございます。ただし、有効求人倍率の青い

線でございますけれども、このところ頭打ちになっております。なお、先ほど御紹介いたしました7—9月期のQEの中で、名目雇用者報酬が前年同期比で2.6%増となっております、これは17年ぶりの高い伸びです。政労使でのいろいろな取組、春闘の結果といったものも反映したのだらうと思っております。

右下でございます。実質の総雇用者所得で見ますと、マイナスでございます、物価の伸びに賃金の伸びが追いついていないということだと思います。

7ページ目「消費の動向」でございます。持ち直しの動きが続いているのですけれども、このところやはり足踏みが見られます。

左下、消費者マインドはこのところ弱含んでおり、物価上昇の中で、消費者の支出抑制傾向が強まっていることが考えられます。

その次のページ「参考」では、消費について、おきているばらつきを見ております。

まず、左上、所得階層別に見たものでございますが、赤い棒グラフと緑色の棒グラフがございますけれども、赤い棒グラフよりも緑の棒グラフのほうが長いということは、財布のひもを低所得者層ほど締めているのだらうということがうかがえます。左下は、その背景です。低所得者層ほど収入の増え方に対する見方が厳しくなっています。

右上でございます。年齢階層別ですけれども、特に30代の消費の引き締め傾向が強いということで、収入でいうと若干のプラスになってはいますが、消費の引き締めがかなり厳しい。その背景として、右下、30代は、就職氷河期の世代でございます、非正規雇用比率が高いということも影響しているのではないかと推察されます。

最後の10ページは地方との比較でございます。左上は、東京と大都市のある9道府県、10都道府県以外を比べたものでございますが、所得の水準に違いがあるということは、従来からあるわけですが、注目すべきは、東京のほうがボーナスの時期に所得が上がる傾向があるということです。その分、これは全国平均が100でございますので、地方に行くほどその時期に相対的に下がってしまうということです。

特に、最近の賃金の上昇というのは、特別給与といったところで伸びを高めているので、賃金の増加分が相対的に大都市に集中しているのではないかと推察されます。

ただ、左下、東京を中心に、現金給与総額と就業者数を見たものですが、東京のほうは両方とも増えています。地方でも、ラグを持ちながら、現金給与総額は上がってまいりました。一方で、10都道府県以外の就業者の増加率はやっと水面上に浮上したところです。

右側は支出でございます。エネルギーが家計消費に占める比率は、北海道、東北といった寒冷地が高いわけですけれども、地方ほど自動車を1人が1台持つようなところが多いということを考えると、小都市でも家計消費に占めるエネルギーの割合が高くなってきて、その分、物価上昇率も高いという状況が表れております。

右下は百貨店の販売です。東京、大阪が引っ張っている形なのですが、10都市以外の地方では、まだなかなか厳しい状況にあるということが表れているかと思えます。

以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、諮問会議への報告案について、お手元の資料1に基づき、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○広田参事官 資料1を御覧ください。左上に「席上配布資料」と朱書きしておりますが、本資料は現時点では公開せず、いつもどおりの扱いですが、本日の夕刻の経済財政諮問会議で報告する時点での公開とさせていただきたいと思います。

まず、簡単にポイントを御覧いただいた後、個別の項目につきまして、御説明させていただきたいと思います。

今回、3つの質問をさせていただいているわけですが、1つ目は「現在の景気の基調」で、問いとしては、2005年秋を見据えて景気の基調ととるべき対応についての御見解を伺っているところでございます。

回復基調が続いているとの見方から、停滞しているという見方まで、見解が幅広く分かれたというのが今回の大きな特徴でございます。足下でとるべき対応として挙げられたものとして、消費・投資の刺激、構造改革・規制改革、円安メリット循環策、低所得者支援等が挙げられております。消費税率再引き上げとの関係では、景気が基本的に回復基調にあると見ている方々を中心に、経済対策等とともに再引き上げを行うべきとの意見が多かったとしております。

2つ目の「地方創生・地域活性化について」でございますが、重点的に取り組むべき課題と対応策ということで、質問をしております。

総論として、補助金・公共事業依存から脱却して、地域自身が知恵と工夫で自ら活性化すべく努力することが必要。その上で、地域の魅力を高める上で、観光振興、農業の発展を初めとした仕事づくり、育児・介護環境の整備、柔軟な働き方の実現等が重要という御指摘が多くございました。

地域間の連携・交流についても重要性が指摘されておまして、人材移動や地方への定住促進を進めるべきという御指摘が多くございました。選択と集中に基づくコンパクトシティ化の重要性も指摘されております。

3つ目の「最近の為替相場の動向と景気への影響」でございますが、動向につきましては、急激な変動を懸念する声が多かったところでございます。景気への影響としましては、景気全体にはプラスとの指摘が多い一方で、個別に見ていくと輸入企業や中小企業の収益の問題、家計への影響等のマイナス面の指摘もあったところでございます。

以下、個別に御説明させていただきます。

「現在の景気の基調」でございますが、総論として、申し上げたとおり、見解が幅広く分かれたということでございます。御回答いただいた中で、大体3分の1が基本的に回復基調にあるという御意見。次の3分の1が予断を許さない、あるいは横ばい、停滞という御意見。残りの3分の1が保留ですとか景気の基調そのものにはコメントなしということでございました。

その上で、各論としておりますけれども、これは9月16日の経済財政諮問会議に提出された民間議員ペーパーで、2015年秋を見据えて景気の基調を見る際に注意すべき点として挙げられた項目に即して整理をしているところでございます。

1つ目は、消費の安定的増加とそれを支える雇用の伸び、あるいは消費マインドということでございますが、消費についても非常に大きく見方が分かれておりまして、雇用・所得環境の改善を通じて消費は持ち直しの動きが続いているという見方、実質所得の問題、消費者マインドの低迷、雇用の鈍化から消費は低調という見方が半々程度に分かれたということでございます。

一方、2つ目の、企業収益、民間企業設備につきましては、全体として増益基調であり、設備投資意欲も底堅いという声が多数派でございました。他方、中小企業・地方への波及が弱いという問題、コスト高の転嫁の困難さから採算が悪化しているという指摘もございました。

3つ目のポイントが、輸出入、交易条件の動向ということでございますが、原油価格下落で交易条件の改善が期待されるものの、その規模、速度は不確実という御指摘がございました。

2ページ目、4つ目の物価動向ですが、余りコメントは多くございませんでしたが、物価上昇率はやや鈍化しているという見方。

マーケット動向につきましては、日銀の追加緩和がプラスに働いたという御指摘が幾つかございました。

今後の対応につきましては、まず、足下で行うべき対応として挙げられたものでございますけれども、御指摘の多い順にここでは記述させていただいておりますが、中小企業対策等も含めた経済対策による消費・投資の刺激、次いで多数の方が、構造改革・規制改革の重要性について指摘されておられます。賃上げ等を通じた円安メリットの循環策の実施、低所得者支援等が必要という声がございました。

消費税率際引き上げとの関係でございますが、経済状況の総合的な勘案との関係で御議論が諮問会議ではなされるわけでございますが、そういう観点から、景気が基本的に回復基調にあると見ている方々は、経済対策等とともに再引き上げを行うべきとの指摘が大勢でございました。一方、景気の基調について厳しい見方をしている方々につきましては、大多数の方が再引き上げの是非に言及されていないのですが、再引き上げについて慎重な意見の方もおられました。また、景気判断にかかわらず、財政状況等を踏まえれば、景気動向に過度に配慮することなく再引き上げを実施すべきとの意見も多くあったところでございます。

以上が景気の基調に関するテーマでございます。

2つ目「地方創生・地域活性化について」でございます。

課題として、多くの方の御意見に共通していたのが、人口流出の問題です。それは雇用機会を初めとした地方の魅力の乏しさが原因であり、これに対して地方の新たな姿を描い

て定住を促進することが課題という御指摘がございました。

そうした中で、公的インフラをどうやって維持していくか、医療・介護等の公的サービスをいかに効率的に提供していくかということが課題であるとの御指摘もございました。

それに対してとるべき対応策でございますけれども、総論として、極めて多くの方々が指摘されておられますが、それぞれの地域自身が特徴をいかして、知恵と工夫で自ら活性化する努力をすることが重要である。補助金・公共事業依存から脱却して、地域のビジネスマインドを復興させるべき、自治体トップが指導力を発揮すべきであるといった意見が多くございました。

具体的に、地域の魅力をどうやって高めていくことができるのかということでございますが、1つはやはり雇用機会、仕事づくりでございます。地域の強みをいかした産業育成や起業促進を通じて仕事づくりをしていくべきである。特に、産業別、業種別で多くの方が言及されておられたのが観光業と農業でございます。

観光につきましては、東南アジアの国に対するビザの発給要件が一部緩和されて、その効果が非常に大きかったということで、そういった緩和を更に進めるべきではないかという御意見がございました。

農業につきましては、JA改革ですとか、農地法改正といった規制改革によって農業を強くしていく。それによる農業の発展に期待をするという声も多くございました。

仕事とともに、地域の魅力としては、暮らしやすさ、あるいは働きやすさという観点も非常に重要だという御指摘もございまして、育児・介護環境の整備、柔軟な働き方の実現あるいはICTを駆使した生活支援等が必要ではないかという御指摘がございました。

地域間の連携や交流の重要性についても多く御指摘がございました。都市と地方との間で官民にわたる人材移動を促す仕組み、あるいはテレワークですとか期間限定といった工夫をしながら地方への定住促進を段階的に進めていくべきとの御指摘もございました。これも複数の方々からの御指摘でございますが、地域のいろいろなことを一番よくわかっているのが地域の金融機関ではないか。そういった金融機関同士が連携し、情報提供ですとかビジネスマッチング等を行うことによって、地域活性化に資することができるのではないかという御指摘がございました。

また、これも大きな課題ですが、公的インフラの維持あるいは医療・介護等公的サービスの効率的な提供のためには、選択と集中に基づくコンパクトシティ化等を進めるべきとの御意見がございました。

3 ページ目、3 つ目のテーマ「最近の為替相場の動向と景気への影響」でございます。先ほどポイントのところでおし上げたとおりですが、為替相場の動向につきまして、急激過ぎる変動は企業や家計に大きな影響を与えることに留意すべきであるとの指摘が多くあったところでございます。

景気への影響という意味では、景気全体に対する影響に言及された方の中では、プラスの影響が全体として大きいだろうという御指摘のほうが多かったところでございます。企

業収益の改善、資産効果、外国人観光客の増加等が指摘されているところがございます。その際、企業収益が改善した点については、賃金上昇等を通じて経済全体に還元するよう、企業への働きかけが重要といった御指摘もございました。

一方で、当然のことながら、個別には様々なマイナス面がある。輸入企業、中小企業の収益の問題や家計への影響を指摘する声も多くございました。

次のページは、コラムということで、従前どおり、現場の実情・データということで拾っております。

「景気の基調関連」ということで、東北地方の漁業については、価格転嫁を実現できるかどうか大きな課題という御指摘。茨城県では消費マインドの低下が懸念材料となっているという、消費の現場の御指摘がございました。

「地域の活性化」関連では、企業等の取組ということで、流通業では地方のものづくりを紹介する取組で、クールジャパン機構と連携して、そうした商品の海外展開を推進していく。

また、インターネット関係では、地元愛を持つ人がその土地の魅力を情報として発信する活動ですとか、隠れた名産品を紹介する活動に取り組んでいる。

また、流通業のお話として、地域性を取り込んだ商品等を提供しなければ、消費マインドが刺激できないということで、そういった取組が紹介されております。

あとは、大学で、卒業生のUターン起業を応援して、さらにそれをネットワーク化しようとしているという試みもあるということでございます。

「地域の自律的なビジネスや、強みを活かした活性化策」ということでは、長野県での再生可能エネルギーに関する地域再生を例に、地元企業や住民による自立的なビジネスとしての試みの重要性。

沖縄県では、国際物流ハブ機能を活用した取組の例が紹介されております。

「為替相場」関係、地域ごとの影響を、幾つか御指摘がありましたので拾っておりますけれども、北海道では、エネルギーコスト増などにより、生活実感としては一層厳しい。仙台・東北では、観光客の話として、震災前の水準を超えるまでにはなかなか増加していません。愛媛県でのお話、九州でのお話、沖縄県でのお話等ございます。

「各種アンケート調査の声」で、円安の影響についていろいろ懸念されるようなデータが出てきているという声があるところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

それでは、今回は3つのテーマを立てたわけですがけれども、それぞれにつきまして、皆さんの御意見をここで頂きたいと考えております。

最初に、1つ目のテーマである「現在の景気の基調」等につきまして、御意見を頂ければと思います。どなたからでも御発言いただきたいと思います。

○岡谷委員 割に私は穏当なほうかもしれませんが、景気は回復基調にあると思っ

ておりますし、消費税も早目に決めていただいたほうがいいと思っていますが、その中で、1つは、GDPも民間の方はプラス成長予測でしたが、実際はマイナス成長と余りに違うので、皆さんは知っていらっしゃるのかもしれないけれども、もう少し何かデータが出てもいいのではないかという気がいたしました。プラスとマイナスのサインが反対になっておりますので、それが気になりました。

あと、見ていますと、中小企業は円安が大分効いておりますし、名古屋商工会議所のデータでは、大手企業は除きまして、アンケートで、半分以上が非常に円安のデメリットをおっしゃっています。ただ、トータル的に言えば、大手企業さんを含めて、最高の決算をしていらっしゃいますので、これをリセッションと言えるのかなというところで、私は、穏当な考えを持っております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうぞ、続けてどなたか。

○奥山委員 先ほど配付いただきました最近の経済動向についての一番最後のほうに、地方の状況の御説明をいただいたわけですが、なかなか仙台・東北というところを見ますと、消費税引き上げ後の反動減からの回復も弱いのかなと。そしてまた、今、お話がございましたけれども、円安につきましても、多分地元製造業の力が弱いとか、そういう産業構造にもよるのだと思いますが、私が伺う限りでは、メリットよりも燃料高であるとか、食料高であるとか、そういった基本的な生活費の高騰というところに東北の多くの方の視点は行っていると思っております。

そういう意味では、とりわけ、低所得者の方々、食料、そして冬の燃料のことを考えますと、今後、かなり厳しいことも予測されますので、低所得者に対する対策というのは東北では必要ではないかと私自身は思っております。

自治体の首長としましては、消費税の税率を上げて、社会保障の関係をきちんと、子供、子育てのほうも含めて、それをプランどおり実施していくことに大きな必要性を感じているわけですが、何分東北の状況がそういうことでありますので、住民の方々のお気持ちとか現状を考えますと、今すぐというのはさすがにちょっと厳しい面があるかなというのが私の実感でございます。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。國部委員、どうぞ。

○國部委員 最初のテーマ「現在の景気の基調」について、景気の基調の話と、若干消費税引き上げについてコメントをさせていただければと思います。

まず、現在の景気の基調ですが、先ほど御説明があったとおり、7—9月期のGDP成長率はマイナス1.6%と言うことで、市場の予想を大きく下回る数字になったということでもあります。

先ほど御説明ありましたとおり、個人消費、住宅投資が弱く、設備投資はこれから統計が固まっていくにしたがって変動するかもしれませんが、1次速報でマイナス。さ

らに、在庫投資が相当大きなマイナス要因となったという数字でございます。

これをどう読むかということですが、天候要因等があったことで、消費税率引き上げ後の景気回復の動きが当初の想定よりも遅れているということだと思います。

一方で、雇用者所得は伸びておりまして、アンケートの中でも御説明しましたけれども、企業業績の良さが投資、雇用、所得の増加をもたらす経済の好循環メカニズム自体はまだ崩れていないのではないかと私は見えています。

こうした景気の見方を前提とすると、様々な報道がなされておりますが、消費税率につきましては予定どおり引き上げたほうが良いと私は考えています。

しかしながら、5%から8%への引き上げのときも影響がかなりありました。景気の下押し圧力が加わることは避けられませんので、様々な経済対策のパッケージを合わせて打ち出すことが必要だと思っています。

幾つかパッケージの例を申し上げますと、1つは円安によってダメージを受ける中小企業に対する財政的支援。増税による痛みを緩和するための低中所得者層向けの給付措置。あるいは子育て世代に対する支援、例えば保育所の整備であるとか、学童保育の充実とか、増税による影響を受けやすいとされる子育て世代への手当。民間活力の発揮、促進ということで、法人税率の引き下げ。あるいは、NISAの拡充等々、貯蓄から投資への推進によるマネーの供給の促進。こうした政策パッケージを合わせて打ち出していくことが必要だと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。中空委員どうぞ。

○中空委員 まず、景気の見方ということなのですが、私の見方は、今、まだら模様であるということでございます。

GDPの統計が出ました。マイナスだったということと、2期連続なので、テクニカルリセッションですと言ってしまうと、どう見てもネガティブにしか見えないのですが、良いところと悪いところがやはりあるのかなと思います。

悪いところを考えると、GDPの統計を作っている個人消費と設備投資、大きいところが良くないので、加えて、円安とかマインドの低下を考えますと、何となく悪いほうに引っ張られている感があります。

ただ、一方、雇用関係の指標は意外としっかりしている。特に賃金は上昇してきているということですか、あるいは、企業収益などに関しましては、GDPの統計にはそのまま出ませんが、企業収益などは数日前の新聞にも、第2クォーターとしては史上最高益ということが出ていたと思うのです。こんな良い状況のところもあるということで、物すごくゆっくりとしているだけだと思うのですが、回復基調にはあるという見方をしているのではないかと考えています。

消費増税をどうするかということをおも一言申し上げたいのですが、本当のことを言うと、私は、景況感と消費税の引き上げというのは余りリンクして考えなくてもいい思っていて、構造的に日本というのはこれから先も3%成長にいけると思っていないで、ゆっ

くりとした成長しかできないのであれば、いち早く財政再建に手をつけていく必要があると思っています。

ですので、消費増税に関しましては財政再建をするという観点から、一刻も早く取り入れるべきだし、それでも景気はどうかという話を入れるとしても、ゆっくり回復過程にあるので、決して消費増税をできないような状況ではない。逆に言うと、今みたいに企業収益がこれだけいいときに導入できないのだったら、いつ導入できるのだという話だと思っております、そういう状況かなと思っています。

景況感に対するパッケージとか、今、國部委員がおっしゃいましたが、そのようなことはいっぱいあると思うのですが、ただし、基本観としての財政再建ということ、消費増税に関してはもう一回出さないと、余りにも景況感景況感となり過ぎているところを私は危惧していることを、声を大にして申し上げたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。石塚委員どうぞ。

○石塚委員 今、中空委員がおっしゃられたとおりでないかと思えます。

景気と財政の問題は、切り離していかないと、短期的な景気の見方で停滞している、あるいはちょっとということの中で捉えることでよろしいのかどうか。

ここにポイントとして書かれている「回復基調が続いているとの見方から、停滞しているという見方まで、見解が幅広く分かれた」と書いてありますが、私どもは回復基調が続いていると思っております。若干停滞しているということで、長期であるいは中長期でとらえたときにどうかという見方の中で、いろいろ政策を決めていくべきではないかと思えます。

それから、政策というのは今後、我々の生活であるとか、そういうものに影響してくるわけでありますから、社会保障の支出の遅れが逆に消費に、中長期で見れば影響してくるということもあり得ますので、そういう中長期の捉え方をした上で政策を決めていただくということで、現在の景気の基調ということに捕らわれていいのかどうかということは是非御判断をお願いしたいところではないかと思えます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。川本委員どうぞ。

○川本委員 皆さんおっしゃっていますが、コメンテーターの答えにあるように、本当に見解が幅広く分かれているというのが状況なのだと思います。

企業はそれほど悪くないけれども消費の動向が悪いのは数字にもあるとおりで、夏の天候の要因もあって、現時点で4月の増税の影響から回復しているとは言えないのだと思います。

雇用の動きは依然底堅いので、それによる消費の下支えは期待できると思うのですが、今回、参考のところの、内閣府がなさった年齢と所得別の分析はとても良い分析だと思うのですが、低所得者層、年齢の低い人たち、子育て世代の財布のひもが締まっているという現状は、来年の増税の見込みもあって、当面、簡単には変わらないのだろうなと思いま

す。株価上昇で資産効果がどのぐらい消費に影響するかということなのですからけれども、そのところの財布のひもがすごく固いのだろうと思います。

そういうときに、消費税は何のためにあるかということを考えると、財政再建を確実にするという事だと思ふのです。そうすると、増税の延期が結局信用を失わせてしまうこともありますけれども、財政への信頼は必ずしも増税断行だけではなくて、増税によって経済失速とか税収減になっては元も子もないということになる。

ただ、もし、増税を延期してしまうと、成長加速への努力を今以上に内外に明確に示さなければいけないということで、今年もやはり規制改革とか、歳出の合理化というのは非常に抵抗があったわけで、そのところを本当にきちんと説明できるのかということ。政官の一層の努力の結集が必要なのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。一通り御意見をいただいたのですけれども、このテーマについて、追加の御意見はよろしいですか。

それでは、2つ目のテーマである「地方創生・地域活性化について」です。これについては、御欠席の寺田委員から御意見をいただいておりますので、まず、事務局から御紹介をお願いしたいと思います。

○広田参事官 資料3を御覧ください。「地方創生・地域活性化について～地方創生・地域活性化に向けての基本姿勢等について～」ということで、寺田委員から御意見を頂いておりますので御紹介いたします。

安倍内閣の地方創生という方針については大賛成。このような動きの中で常々感じているのが地方創生の主役、主体は誰かということ。地方自らが考え、具体的に実行していくという姿勢が先にあるべきだと思います。足りないものについて国が予算で補填する、あるいは規制があって実現できないものについて国が規制緩和を行う等といった姿勢でなければ成功しない。

しかしながら、国は、自分たちが地方のために人やお金を出してあげる。一方、地方では、国が地方のために何かしてくれるのを待っているといった雰囲気を感じて仕方がありません。

一部の地方（地域）においては、志と意識高くこの課題に取り組んで、地域創生の実例を示されている。例えば秋田にある国際教養大学では、特徴のある教育方針を実施することで、全国から優秀な学生を秋田に集めて、就職内定率も100%という実績を上げていると聞いている。

おめぐりいただきまして、地方は地方でまず考え、行動するという意識が大切であって、国はその支援をするという基本姿勢を忘れずに取り組んでいくことが大切であると考えます。また、国の機関の地方分散について最近述べられていましたが、地方創生に取り組む姿勢を目に見える形で表す方策として非常に良い方法だと考えるので、是非実現してほしいという御意見でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日御出席の委員の方々から地方創生、地域活性化について御意見を頂きたいと思います。

岡谷委員、お願いします。

○岡谷委員 名古屋商工会議所の会頭もしておりますので、商工会議所として一番地方の創生に力を入れなくてはいけない役割だと思えます。

名古屋では、メッセナゴヤという中小企業の方の会、エアロマートという航空機の会、それぞれサプライヤーとバイヤーのマッチングミーティングというのですか、そういうことをやっておりますけれども、これは非常に皆さん元気にやっておりますので、こういうことで地方のそれぞれの力で、地域の強みを生かした産業育成が大事だと理解しております。ものづくりに関してやっております。

もう一つ、税制の面で、一極集中をダウンしていただくような優遇税制をしていただくことが大事ではないかなと思います。どれだけ来ていただけるかわかりませんが、工場は結構地方にあり、本社だけは東京にあります。是非外に出る方の優遇税制もつくっていただいたり、特に税制面の配慮をしていただければと思います。

それから、もう一つはここにコンパクトシティと出ておりますが、全国で商工会議所は514あります。人口で割ると大体20万～30万。500までは要りませんでしょうけれども、その中の200とか300、そういう集中的にコンパクトシティで、もちろん事業所、役所から学校から、まちづくりを積極的に支援されてはどうか。そんなことを思っております。

いずれにせよ、名古屋は割に順調にやっておりますけれども、地方の商工会議所になりますと、非常に難しい、例えば会員そのものが減っている。名古屋はおかげさまで増加しておりますが、そんな課題も多いわけですから、是非これから国を挙げてお力を頂ければと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。それでは、中空委員お願いします。

○中空委員 地方創生・地域活性化というと、誰も反対する人はいるわけではなく、大賛成でいいのですが、では、実際どうやってやるかということだと思っています。地方に今、何が足りないかということ、皆わかっているのはそこに高齢者が住んでいて、若い人たちは割とたくさん、やっぱりまだ東京に出ていってしまう、あるいは名古屋や大阪のほうに、大都市に行ってしまうということだと思っております。

ですので、地方に人が住む仕組みというのを作るべきであると考えます。地方に住むためには何が必要かということ、そこに大学があり、企業があり、お金を稼げる場所がなければいけないと思います。

住みやすいということもそうだし、例えば東京に住むベネフィットが高過ぎる、地方に住む便益に比べて東京に住むほうが良いのだという話になってしまうと、東京に住む人が増えるだけですので、そうではなくて、地方に住むことにメリットがある仕組みを作らな

いといけない。それは税制もそうでしょうし、また、私は常々思っているのですが、私の仕事は割と地方の銀行に行くことが多いのです。地方の銀行の人としゃべっていると、大変地方の銀行の人は優秀なのですが、共通して言っているのは、地方にお金を貸すニーズがないの一点張りなのです。なので、ニーズをつくっていく必要がある。

では、地方にお金はないかという、うんとあるのです。預金はどんどんたまっていきますし、お金はある。お金もあるし、地方銀行の人たちにはどのおじいちゃんやおばあちゃんがお金を持っているかという地域の情報まで詳しくあるわけです。そうすると、そういったお金を何かに使えないかと考えるのがまず1点目。

実際に、地方銀行だって、どんどん競争が激しくなり、地域基盤が下がってきているので、統合していくしか生きる道がなくなってきている。それを考えると、地域金融機関にとってもそこに知恵を絞っていく価値はあるわけです。

もう一つ、例えば、私は徳島の銀行の方に聞いた話なのですが、徳島などではアニメとかをどんどん呼び込んで、アニメの会社などに集まってもらうような仕組みをどうも作っているみたいなのです。そうすると、コンパクトシティではないですが、いろんなアニメの小さい企業が集まることによって、若い人たちがどんどん集まってきている。別にアニメにこだわるわけではないのですが、地方にいて十分できる仕事を地方に積極的に持っていき、そこに富裕な人たちのお金を集めるような、例えば地方創生ファンドみたいな形を作っていけないか。そのようなことをやると、地銀にとっても、その地域の住民の方々にとっても、それから地方を活性化するという意味においても全部良いのではないか。三方一両得になるのではないかと考えていて、そのような新しいお金の流れ、お金がつかないとかやはり人は住まないのではないかと私は思っていますので、お金の流れを作っていくことを考えられないかと思いました。

そこに観光業とか農業とかがあるのは当たり前だし、良いと思うのですが、そういうアイデアだったらずっと長いこと私たち日本人として考えてきたのだと思うのです。でも、一向に根付かなくて、やはり東京に集中してしまう。しかも、2020年には東京オリンピックまで来てしまうので、ますます流れとして東京に人が来てしまう仕組みになってしまっていると思うのです。

ですので、早目に地方にお金を流して、それが安定的になりそうだなと皆を思わせる仕組みを作っていく工夫が必要であろうと思います。本当は具体的なことが言えれば一番良いのですが、今日のところはこの辺でございませう。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。國部委員どうぞ。

○國部委員 地方創生・地域活性化の重要性というのははっきりしていると思います。ポイントは1点で、まとめにもありましたけれども、地方独自の創意工夫であるとか、自主性、これらを尊重して自立を促すことが最大のポイントだと思います。

産業構造であるとか、インフラの整備状況は各地域でそれぞれ事情が違いますので、自

主性を重んじるのが大事だと思います。

よく言われていることですが、例えば農業を成長産業としたい地域に対しては、農業法人の設立要件の緩和を行うであるとか、あるいは、観光をもっと盛り上げたいという地域に対しては、宿泊施設や交通運輸等に対する規制を緩和するとか、こうした地域の要望に応えるため、例えば国家戦略特区のような仕組みをより広範に広げていくであるとか、あるいは、これまで国が持っていた権限を地方に移譲して、地方の創意工夫を促すことが必要だと思います。

また、1つの地域だけでは不足しがちなノウハウを伝授するために、ある地域における成功体験をほかの地域に伝播するような取組を、中央官庁さんが後押しするような、そうしたこともできれば良いのかなと思っています。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。奥山委員どうぞ。

○奥山委員 いろいろな御意見の中で、まず、地方自身が主体的に頑張るべきだというのはそのとおりでろうと思います。そういう意味で、今、いろいろなお話がありましたような、観光にしる、農業にしる、地方が力を振るえるような制度に向けて御支援をいただくことが、まず1つは私どもにとってありがたいことかなと思います。

また、もう一つ、国に対するお願いとしては、コンパクトシティの流れの中で、定住圏構想というのが幾つかの省庁から出ていまして、これは理にかなったことだと思うのですが、今の社会の中で、教育、また、医療について、ある程度集中化して、高いレベルのものを拠点としておく。また、そこを周辺の住民の人たちが利用できるというのは大事なことだと思うのですが、同じような名前の幾つかの定住圏構想があったり、なかなか地方自治体にとってはそれらをどういかにと良いのかとか、どこを利用すると何ができないのかとか、わかりにくくなっている部分もあるかと思っていますので、今後、国の本部やその他のところでこういったことが整理されていくのだとは思いますが、是非国の政策の中でも、地域に立脚した、横串を通したような制度設計をお願いできればありがたいと思っております。

また、地方におりますと切実に感じますのは、例えば仙台はまだ恵まれているかと思いますが、東北の例えば人口5万程度の自治体ですと、何かをやりたいと思っても、例えばデザイナーがいない、それをコーディネートする人がいない、販路開拓をする人がいないということで、今、非常に6次化とかいろいろな観光振興についても、プロフェッショナル性の高い政策を打ち出していかないと、地方といえどもただおもてなしのお気持ちがあります、というだけでは勝てないような状況が出てきていると思います。

そうしたときに、プロフェッショナルな人材を、例えば3年なり5年なり、しっかりと地域がそうしたノウハウを吸収して、ある程度の成功体験を得るような形まで、人材を派遣していただくのが良いのか、人材を我々が求めて、それに対する経済的支援を頂くのが良いのか、まだ制度としては詳しくは私の頭の中でもできていないのですが、そういう地方と人材をマッチングさせるということがもっと行われれば良いと思いますし、また、その中に先ほどお話があったような地域金融機関が人材と資金と両方をマッチングさせる

仲立ちとして、一つかんでいただくということも有効なのではないかとも思ったりしております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。石塚委員どうぞ。

○石塚委員 何人かの知事の方とこういった問題についてお話ししたことがあるのですが、そういう方々が一様におっしゃられていたのは、雇用、人を働かせる場がないので、人がどんどん流出していってしまう。一方、地方では、子育ての状況であるとか、そういう面では大都市圏に比べると良いので、地方に、あるいはそういう地域に雇用の場をもっと設けてもらえると、日本全体にとっては良いことではないかとおっしゃられていました。

当然、他の委員が言われているように、地方自身が、地域自身が自主性を持ってやるということも大事だと思いますけれども、今、地方創生というのは国が成長戦略として大きく掲げている事項であると思います。少子化対策、女性の活躍推進、観光立国、そういったものが日本の成長戦略の大きな柱になっていくと思いますので、そういったところにどのように重点的な投資をしていくかということが、形として見えてくるのがまず大事であって、そういったことをもとに地方、地域が自主性を持っているような取組をしていくという形であると思います。

早く地方創生の具体的なアクションを国として見せていただくということが今、一番大事なことではないかと思っています。

○西村副大臣 地方創生、地域の活性化という非常に悩ましい話でありまして、ずっと言い続けられて、やるべきこともわかっているのだと思うのですが、なかなかできないのですね。

ただ、最近、いろんな動きは出てきているようでして、1つは高齢者で、東京、大阪、大都会で、団塊の世代が引退されていきますので、地方に戻って自分の経験をいかしていこうという動きや、若者も、スローライフというか、あくせくした時間に管理された社会よりも地方で思う存分力をいかしたいという動きもある。

徳島などもそうですけれども、淡路島にも結構そういう若者が来てくれていますが、チャンスは地方のほうにあるかもしれないということで、都市部から地方にという小さな動きは少し出てきているような気もするのですが、そうした動きを更に加速していく。

東京一極集中を何とか是正しようということで、人材バンクのようなものを作って、どんどん派遣していこうということで、我々としても後押ししようとしているわけです。

ここで何点かいつも悩むのですが、仙台は、非常に東北の中心として、拠点として確固たる地位があって、むしろ仙台に東北の一極集中が進みつつあるように思います。他のところがややしんどいという中で、東京からももちろん東北の過疎の地域にもいろんな人を派遣したり、Uターンしたりというのもやろうと思いますけれども、やはり仙台が東北の中で中心的な役割を果たしていただいて、仙台からいろんな人を派遣していただくという、

ハブとしてそういう機能を是非果たしていただきたい。九州だったら福岡だったり、北海道だったら札幌だったり、そういう感じも持っています。

全ての過疎地に人を送って、全ての過疎地を何とかというのはなかなか難しい。今、正に國部委員が言われたように、それぞれの地域が個性を持ってやりたいということで出てこない、単に人を送って何かやっても無理ですので、もう少しブロックごとに中心となって、そういう機能を果たしていただけたらなということが1つ。

奥山委員がおっしゃった、起業するにしても、何か起こすにしても、それを支えるインフラ人材というか、弁護士さんだったり、会計士さんだったり、コーディネートする人の層の厚さが東京、大阪が圧倒的で、神戸の隣の明石市にも弁護士の数が限られているし、淡路島なども全然いませんので、阪神間を1時間で行けるところでもない。そこに集中しているのです。何か起こすときのインフラ人材を、我々も派遣していきますが、ブロックごとにもう少し支援の枠組みを考えていただけるといいなと思ったりします。

いろんなことをやろうとしていて、メニューもわかっているのですが、なかなか進まないところ、どうしたらいいかというところ、相当強力に税制なり特区なりでこれまでもやってきているのですけれども、これも限界があって、それでも東京一極集中化が進んでいます。

ただ、冒頭、申し上げたように、少しだけ小さな動きが出てきているので、NPOだったり、コミュニティービジネスという小さなものですが、結構いろんな動きが出てきますから、このあたりをどのようにして大きくしていくか、地域の個性をいかしてもらうか。それと、観光もそうですが、外国人観光客が物すごい勢いで来てくれていますので、これがもっと広がってくれば、相当インパクトがある。外国人観光客10人で日本人1人分の年間の消費をしてくれるということですから、1,000万人来てくれれば100万人の消費が増えるのと同じ効果がありますので、そういう意味では、これも、もっと地方に行ってもらおう。これは正にインフラだったり、英語対応だったり、いろいろあると思うのですけれども、議論していますので、またいろんな御意見をお聞かせいただければと思います。

○伊藤会長 川本委員どうぞ。

○川本委員 皆さんがおっしゃったことばかりなのですが、今日の報告ペーパーの最初に、意見が多かったということで書いていただいているように、地域自身が特徴を生かして知恵と工夫でみずから活性化する。補助金と公共事業依存から脱却して、地域のビジネスマインドを復興させるとか、自治体のトップが指導力を発揮すべきということに異論はないと思うのです。

この問題は、本当に歴代の政権によって取り組まれてきたわけですが、余り明確な効果が上がっていない問題で、公共事業に依存した経済構造から脱却するという強い意志がないと、今回も心配だなと思います。

西村副大臣も今、やるべきことはわかっているとおっしゃったのですが、そうしたら何故できないのかということをもっと考えていただきたいし、本当にやるべきことが

わかっているのかなという疑問はあります。

自治体の職員の方、地方社会で一番安定した地位におられるわけですがけれども、経済を活性化させるというインセンティブがないと、なかなかそちらの方向に行かないのではないかと。これもまた心配であるということですね。

人材の育成の戦略でも、大学とか、中小企業の技術支援機関とか、職業訓練機関とか、地方には幾多の支援資源が今、蓄積もされていると思うのです。ところが、それがうまく回っていないということだと思うので、そこをしっかりと回していくということを今一度みんな知恵を絞るべきではないかと思います。

それから、西村副大臣がおっしゃった、淡路島には弁護士の方がいらっしゃらないということで、弁護士の数とか、増やしていかなければいけないのですが、一方で司法改革では、国の方向としては減らす方向になってしまっていて、そういうこともきちんと、地方創生という意味合いからも考えていただけるといいなと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、3つ目のテーマである為替相場の動向について、御意見がございましたら頂きたいと思います。

○岡谷委員 やはり円安が行き過ぎているなというのを実感しております。それが先ほどの経済指標などにも入っていると思いますし、原油の価格、国際価格は下がっているのに逆に日本では上がる。少し落ちついてはきましたけれども、どういう追いかけっこになるかわかりませんが、例えば原発の問題は安全性さえ確保できれば非常に大きい。年間何十兆円というお金を原油に払うことはなくなるわけですから、それが非常に気になります。先ほどの指標から見れば、円安は今、デメリットが大きいのが現実ではないかと思います。ただ、輸出企業の製造業の大手企業はそれで今、非常に稼いでいるというのが現実だと思います。

以上でございます。

○伊藤会長 中空委員、どうぞ。

○中空委員 アベノミクスの成功過程というか進捗過程で、円安株高は景気が良いという印象を、株式市場を中心に押し過ぎたきらいがあって、なので、円安は良いことだという意識が何となく日本全体に根付いた感じがしてならないのです。だけれども、やはり行き過ぎはいろいろな副作用が出るもので、現状になってくると、円安になったがゆえに例えば中小企業はコストが上がり過ぎて大変になっている問題であるとか、円安になったおかげで輸入物価が上がって個人消費に影響が出てきたとか、副作用のほうが目立ってきていると思います。

ですので、為替って単独で決められないことですし、相手があることなので、アメリカの状況はどうか、欧州の状況はどうかということもあるのですが、日本の状態から見て、円安はちょっと過剰に進み過ぎたかなと私も思っています。

ただ、円安を是正していきましようと言うことはいいのですが、何日か前に経済対策とセットで円安対策ということを読んだのですが、これはどういうことを言っているのか意味がわかりませんでした。もしこれが財政を使うようなことを意味して、つまり、円安で問題が出たところに補助金を出しましようという話だとすると、とても本末転倒な話をしているなど感じました。円安が問題だからといって、円安対策でお金を配りますという話になってくるのであれば、それはまた違う問題が生じるのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 ほかにどなたかございますか。國部委員、どうぞ。

○國部委員 企業経営者の立場で言うと、為替の変動ということについては、緩やかな為替変動については対応が可能ですが、急激な為替変動というのは非常に対応が難しいので、急激な為替変動をできるだけ抑えるような形が良いと私は思います。

現在の円安が企業に与える影響というのは、正にまだら模様というか、二極化していると思います。プラス面も大きいですが、マイナス面も出ている。トータルとしてはプラスの影響だと思います。

日米の金融政策の違いを想定すると、これから円安方向に行く基調だと思います。デフレギャップがこれから解消に向かっていく中で、供給制約が存在するため、輸出の増加になかなかつながりにくくなっていく一方で、需給逼迫や輸入コスト上昇によって物価高を引き起こす可能性が高まってまいりますので、だんだん円安が進んでいくと、景気に対してプラスに効きにくくなる一方、円安のデメリットが生じてくる恐れがあるということだけ申し上げておきます。

○伊藤会長 ほかによろしいですか。本日御欠席の寺田委員から、今回の質問に直接関係するものではありませんが、ということで「保育事業者から見た消費税増税について」の御意見をいただいておりますので、事務局から御紹介いただきたいと思います。

○広田参事官 資料3の2ページ目を御覧ください。「その他～保育事業者から見た消費税増税について～」ということで御意見を頂いております。

2つ目のパラグラフで、今回の消費税率引き上げによる税収増については、社会保障の充実に充てることとなっています。その一環として、子ども・子育て関連3法が成立しました。10%までの税率引き上げを前提に、平成27年度4月から施行予定になっている。

現在、関係省庁並びに全国の全ての自治体で新制度への移行を前提として、膨大な事務手続きが既に進められている。保育事業者においても、保育所整備等を進めてきているところでもあります。このような状況の中で、仮に消費税の10%への引き上げが延期され、新制度施行が延期されることになると、非常に大きな混乱がもたらされ、保護者にも大きな影響が出ることは明白である。

新制度実施は、女性が輝く社会の実現のための第一歩である。消費増税の判断に際して、その財源を予定に進めている新制度へのスムーズな移行がおけると、女性の社会参加へも影響が出るのではないかとこの点についても勘案すべきであるということ意見をとし

て述べさせていただきたい、という内容でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日、様々な御意見も頂いたわけですが、概要資料の取りまとめに当たりましては、もしよろしければ、私に一任いただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤会長 それでは、次に、議題2の第4回意見収集テーマ案につきまして、御議論いただきたいと思います。まず、お手元の資料4に基づきまして、事務局から説明をお願いします。

○広田参事官 資料4でございます。政治情勢にも鑑みまして、経済財政諮問会議の今後の日程が流動的でございますので、次回の政策コメンテーター委員会につきましても、どのタイミングで開催することになるかというのがまだ不確定な状況でございます。このため、暫定的な案ということで、資料4、次回のクエスチョン案を御用意しております。

そうしたこともありまして、左上に「席上配布資料」と朱書きしておりますとおり、本資料については非公開とさせていただきたいと思っております。

また、今後、経済財政諮問会議の日程や議題が確定した段階で、必要に応じてメールにて持ち回りの質問内容を改めて御相談させていただく可能性もございますので、御承知おきください。

一応御用意した案について、簡単に御説明申し上げます。

資料4のテーマ1、これは第3回の質問事項では変則的に景気の基調という形で質問をしておりますが、第1回、第2回と同様に、経済動向について3カ月前との比較でよくなっているか、悪くなっているかと、その理由を第4回については聞いてはどうかと考えております。

テーマ2でございますけれども、ちょうど年の変わり目でございますので、2014年の1年間を振り返った経済財政政策に対する評価、2015年に重点的に取り組むべきと考えられる課題及び対応策について伺ってはどうかと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、質問項目につきまして、御意見がございましたら頂きたいと思っております。石塚委員、お願いします。

○石塚委員 今度の時期によるかと思いますが、今まで1カ月ごとにこういう経済動向についてということで意見聴取が行われておりますけれども、我々は、1カ月ごとに変わっているとかという判断は非常にしにくいというか、余り1カ月前と変わらないという御意見になってしまうのではないかと思います。

ですから、2番目のテーマは非常によろしいかと思いますが、1番目については、この時期が例えば来年の1月ぐらいであればいろんな判断が新たにできるかと思っておりますけれども、先月から1カ月ぐらい後にこういう判断を求めてもそんなに変わらないのではないかと

と思いますので、ちょっと質問の形だとか、時期を見ながら考えていただくということがよろしいのではないかと思いました。

○伊藤会長 今の御意見をよく考えさせていただきたいと思います。

ほかによろしいですか。後でいろいろ御意見等ございましたら、メール等で事務局に御連絡いただければと思います。

それでは、本日はこれにて閉会したいと思います。頂いた御意見も踏まえて、今日の経済財政諮問会議の中で御報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。